

2013年10月8日

## 医薬品のネット販売に関する報告書公表に対する意見

一般社団法人新経済連盟  
代表理事 三木谷 浩史

本日、厚生労働省より、「一般用医薬品の販売ルール策定作業グループ」（以下「作業グループ」という。）と「スイッチ直後品目等の検討・検証に関する専門家会合」（以下「専門家会合」という。）の報告書が公表されたが、これに関して、以下のとおり新経済連盟としての意見を述べる。

### 記

1. 作業グループのうち少なくとも3名の構成員から、作業グループをもう一度開催すべきとの強い要望があったにもかかわらず、座長の判断ということで、そのまま厚生労働省が公表に至ったことは、非常に問題があり大変遺憾である。
2. 専門家会合においても本日の会合で報告書がほんの30分の会議を経てとりまとめられた。その報告書の内容は、スイッチ直後品目等の特性と販売に当たっての留意点にとどまるので、その販売ルールは別途検討される必要がある。スイッチ直後品目等の販売のルール化に当たってはイコルフッティングの観点から詳細に分析がなされるべきである。我々の見解は、先週金曜日に出した意見書のとおり、インターネット販売及び対面販売双方に安全性の確保の仕組みを設けたうえで、インターネット販売と対面販売に不合理な差を設けずに、販売経路に関わらず販売を可とするべきというものである。  
なお、スイッチ直後品目等の具体的な販売ルールは、作業グループという公開の場において議論すべきである。よって、スイッチ直後品目等のルールを議論することなく作業グループのとりまとめを本日公表したことには大変遺憾であり、不当である。
3. スイッチ直後品目等のインターネット販売を合理的な理由なく禁止することになれば、本年1月の最高裁判決、総理大臣の全面解禁のご発言、日本再興戦略、規制改革会議の見解に反し、さらに技術革新にも背を向けるため到底受け入れられない。

4. 政府としての販売ルールについての方針を決める状況には無く、厚生労働省は真摯に誠実に議論を尽くすよう強く要請する。未だ議論は尽くされていない。

以 上